JR東海労ニュース

№1996 2015年3月2日 J R東海労働組合

統一要求・統一闘争で2015JR春闘を闘おう! ⑤

2015年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求第2回団体交渉開催!

現時点の会社回答に誠意なし!

リニア建設を理由に賃上げ抑制は許さないぞ!

本部は3月2日、「2015年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」(申第19号)に基づく、第2回団体交渉を開催しました。

団体交渉では、申第19号に基づく現時点での会社回答があり、要求項目である①基本給一律6,000円引き上げ、②基準昇給額1,500円乗数4、③夏季手当3.5ヶ月分支給、④諸手当、⑤出向社員の労働条件、⑥「60歳定年制」の見直し改善、⑦専任社員の雇用条件および労働条件等について何ら誠意ある回答を示しませんでした。本部は、極めて不満であり真摯に検討し申し入れに応えるよう改めて申し入れました。

また、第1回団体交渉での会社の賃金交渉に対する発言について質しました。

- □「経済の好循環のための取り組みは、賃上げに限ったことではなく賃金体系 そのものや、さらには設備投資や人材活用等をトータルで検討されるべきも の」としているが賃金体系の変更を考えているのか。
- ■経済の好循環を継続させるための政労使の合意であり、賃上げだけではなく 経済の好循環のための取り組みの選択肢はある。
- □「今期業績について、持続性あるものと楽観視できない。として当社の社会的使命や固有の経営課題を考慮すれば引き続き経営体力を可能な限り強化しなければならない」としているが、固有の経営課題とは何か。
- ■東京大阪間の新幹線・在来線という大動脈輸送を担う社会的使命である。リニア中央新幹線も含まれる。

リニア中央新幹線建設を理由とした賃上げ抑制は許されません。働く社員の生活向上と家族の幸せのために、JR東海労はベア一律6,000円引き上げ、基準昇給額1,500円乗数4、夏季手当3.5ヶ月、諸手当改善、60歳以上の雇用条件・労働条件改善等を勝ち取るために奮闘します。

具体的議論は第3回以降です。詳細は、業務速報No938を参照して下さい。

全組合員の力で要求獲得に向け職場から奮闘しよう! 第3回団体交渉は3月6日(金)に開催します。